

第7回 大和川流域水害対策協議会 議事概要

開催日時：令和8年2月4日（水） 14:00～15:30

開催場所：奈良県コンベンションセンター（204会議室）

出席者：近畿地方整備局（局長、河川部長、県政部長）、奈良県（知事、副知事、危機管理監、環境森林部長、食農部次長、県土マネジメント部長、防災政策官、奈良土木事務所長、郡山土木事務所長、高田土木事務所長、中和土木事務所長、吉野土木事務所長）、自治体（奈良市建設部長、大和高田市環境建設部長、大和郡山市長、天理市建設部長、橿原市都市マネジメント部長、桜井市都市建設部長、御所市副市長、香芝市都市創造部土木建設部長、葛城市長、平郡町事業部長、三郷町長、斑鳩町長、安堵町長、川西町長、三宅町長、田原本町長、高取町長、明日香村長、上牧町長、王寺町長、広陵町長、河合副町長、大淀町建設環境部長）、近畿農政局設計課課長補佐、近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所長、近畿財務局 奈良財務事務所長、奈良地方気象台長、特定非営利活動法人 奈良県防災士会副理事長

《議事概要》

大和川における河川事業の整備状況や奈良県河川整備計画に基づく河川改修の主な事業箇所、流域水害対策計画に基づく目標、ため池等治水対策の推進、奈良県平成緊急内水対策事業の推進、特定都市河川浸水被害対策法に基づく土地利用対策の推進について説明を行い、意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

○流域水害対策計画の実施に係る取組状況等の共有と今後の進め方

1)大和川（国管理区間）における河川事業の整備状況

- ・ 意見なし。

2)ながす対策

- ・ 意見なし。

3)ためる対策

＜三宅町長＞

- ・ 三宅町は、ため池等を活用した「ためる対策」に尽力してきており、流域全体で「ためる対策」を進める中で、内水氾濫が抑えられていることを実感している。一方で「ながす対策」が進むほど、上流部で降雨がある場合に下流部の水位上昇が非常に早くなっていることも事実であると感じている。三宅町は面積が小さく、対策できる範囲に限られるため、上流部とも連携して、「ためる対策」を進める必要がある。県内では下流部から整備が進んでいるが、大和川へ流入する水量を減らさない限り、内水被害の軽減に結びつきにくいいため、今後は上流部との連携をより重視して、三宅町として可能な対策を着実に進めていく。

<奈良市長（代理）>

- ・ 奈良市におけるため池等治水対策の最小必要量は32万5,110m³であるが、対策済量は11万500m³にとどまっており、対策率の伸びが大きな課題である。今後は、整備可能なため池の調査を進め、整備を継続し、対策率のさらなる向上を図っていききたい。また、市が実施する土地区画整理事業等においては、必要貯水量に加え雨水貯留についても検討していききたい。台風や大雨が予測される場合には、奈良市における総貯水量が10万m³を超える主要ため池について、事前に水位を下げるよう水利組合や関係機関へ依頼を行っており、今後も引き続き、関係機関に治水対策の協力要請を行っていききたい。

<桜井市（代理）>

- ・ 桜井市では、桜井地区、大福・吉備地区、三輪地区等において、早期の浸水被害解消を目的に、貯留施設やバイパス水路の整備を重点的に進めてきた。このうち桜井地区では、奈良県平成緊急内水対策事業以前から、市が所有する旧第二保育所跡地を活用した貯留施設の整備を計画し、工事用進入路となる用地取得を進めた結果、今年度11月に平成緊急内水対策事業の適地として選定された。進入路については、一部区間で信号機の移設が必要であるものの、今年度12月に市道の拡幅工事が概ね完了した。また、平成30年に平成緊急内水対策事業の重点地区として選定されていた桜井地区農地では、用地交渉が難航し事業が停滞していたが、代替となる隣接地で用地協力のめどが立ったことから、旧第二保育所跡地と一体的に事業を進めていく。桜井市は、大和川源流最上部に位置する自治体としての責任と役割を認識し、今後も重要施策として取組を継続していく。

<知事>

- ・ 奈良市の対策率は、令和6年3月末時点で34%、令和7年3月末で35.1%と、1年間で1.1%の改善にとどまっており、この進捗ペースでは、残り65年程度を要すると思われる。また、桜井市についても対策率が46.4%と低水準であり、平成緊急内水対策事業により2か所で事業を実施する点はうれしく思うが、依然として大きな改善努力が必要である。奈良市と桜井市には、これらの状況を市長に伝達して頂くとともに、庁内での危機意識および責任感の醸成をお願いしたい。

4) ひかえる対策

<大和郡山市長>

- ・ 貯留機能保全区域として指定された番条地区は、佐保川と菩提仙川の合流点に位置し、上流域の降雨の影響を強く受けやすく、内水氾濫の可能性が高い地域である。市内の降雨が収まった後でも、上流域の降雨により急激な増水が生じることがあり、上流の雨の影響を実感している。国や県の指導のもと、2段階の指定を経て、ようやく9.7ヘクタールの貯留機能保全区域の指定に至った。地元説明会では、固定資産税の減免だけでは十分でないことや、農業を継続できるよう営農支援の拡充が必要であるとの厳しい意見が多く示されており、区域指定を進めるためには、土木部門と農政部門が連携した支援の強化が不可欠である。また、貯留機能が失われた場合の浸水範囲拡大を示す資料から、その影響の大きさが強く認識された。今後は、沿川に農地を有する市町村が連携し、貯留機能保全区域の指定を進めていく必要がある。

<明日香村長>

- ・ 貯留機能保全区域指定に関して、農地だけでなく森林についても検討が必要であると考えらる。実際に森林では針葉樹林の谷部で石が露出している場所が多く、放置しておいてよいのかという問題がある。また、飛鳥川最上流部に整備された貯留施設では、近年大雨時に大量の土砂が流入する事象が確認されており、山の状態が従来と大きく変化していることを実感している。今後は、混交林化や広葉樹林化といった森林整備の視点とは別に、治水機能としての森林の価値を評価し、必要に応じて森林整備と治水対策の両方の視点での検討と支援をお願いしたい。

<葛城市長>

- ・ 葛城市は、目標量4万m³に対し、現在は7万3,000m³を超える貯留量を確保するまでに進展している一方で、大規模なため池の整備が概ね完了し、今後は1,000m³や500m³といった小規模なため池を対象としなければならず、対応が細分化している状況である。また、近年作成したハザードマップでは、市内でも30～60cm程度の内水浸水が生じることが示されており、葛城市としても内水対策が課題である。そのうえで、大和川流域を一体的に捉える流域治水の考え方を踏まえ、下流域対策だけでなく、葛城市内の内水対策事業についても引き続きの支援と協力をお願いしたい。

<安堵町長>

- ・ 窪田地区の遊水地については、補正予算により大幅に事業が進み、今後およそ2年で外周堤が完成する見込みである。外周堤が完成すると、内水だけでなく大和川の水も取り込む運用となるため、上流地域に対しても治水面で大きく貢献できると感じている。一方で、遊水地完成後に地元住民が普段どのように利用できるのかという点について、地元での議論が本格化している。広大な敷地をどう利活用するかについてさまざまな案が出ているが、自治体規模が小さいため、財政的に対応できない案も多く、現実的なプランニングが課題となっている。他地域の好事例などを踏まえ、小規模自治体でも実現可能で、地元住民が喜ぶような利活用の方向性について指導をお願いしたい。

○総括

<知事>

- ・ 中流域・下流域では浸水リスクの高さに応じて対策が進んでいる一方、上流域では対策が遅れる傾向が確認される。上流域でありながら100%を超える高い対策率を達成している葛城市・明日香村には感謝申し上げる。高取町は対策率76.2%であるものの、今後の事業予定がないとされており、さらなる取り組みについてもお願いしたい。適地不足、財政難、人手不足などは多くの市町村で共通する課題であり、浸水リスクの高い地域だけが対策を進める状況では流域としての公平性が保てないと感じている。大和川流域全体で、上流域も含む一体的な治水対策を進める必要がある。引き続き、御尽力をお願いするとともに、県や市町村では対応が難しい大規模工事については、近畿地方整備局による予算確保と事業推進を期待している。遊水地整備の進展は非常にありがたく、川西町の上流利用の好事例が他の遊水地にも広がることを期待している。

<局長>

- ・ 本協議会では、特定都市河川浸水被害対策法に基づく土地利用対策について流域全体で推進していく方針や、貯留機能保全区域の拡大および今後の進め方を参加者間で確認できたと感じている。今後も県全体での連携を強化し、実効性のある流域対策の推進に向けて、皆様の協力をお願いしたい。近畿地方整備局としては、地域の流域対策の必要性を訴えながら、引き続き予算獲得に努めていく。

以上